

平成22年11月京都府議会定例会議案別冊

「明日の京都」中期計画

京 都 府

<目 次>

【はじめに】	・・・・・・・・	1 頁
【府民安心の再構築】	・・・・・・・・	8 頁
【地域共生の実現】	・・・・・・・・	36 頁
【京都力の発揮】	・・・・・・・・	54 頁
【中期計画を推進するために】	・・・・	88 頁
【長期ビジョンー中期計画 体系図】	・・・	90 頁
【「明日の京都」数値目標】	・・・・・・・・	93 頁

【はじめに】

1 中期計画の位置付け

中期計画の前提となる長期ビジョンは、今から10年ないし20年後を展望し、府民とともにめざす京都府社会の姿を、一人ひとりの生き方や暮らし方に視点を置いて描いたものです。

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。

したがって、この中期計画では、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための中期（策定から平成27年3月まで）の京都府の基本戦略を目的別に体系化して表しました。

2 中期計画の立案に当たって

中期計画の立案に当たっては、長期ビジョンに記述したとおり、今、時代が大きく変化する中で、これまで行政が前提としてきた社会そのものが根底から変わりつつある現実に真っ正面から向き合い、変化した社会に合うように行政のあり方を再構築すること、すなわち、社会の変化に対応した「新しい行政戦略」への転換に焦点を当てて検討を進めました。

(1) 社会の変化

新しい行政戦略を検討するに当たり、特に重視した社会の変化は次の三つです。

ア「人口増加社会」から「人口減少社会」へ

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、20年後の京都府人口は現在よりおおむね1割減少して約237万人に、高齢化率（65歳以上人口の割合）は約20パーセントから約31パーセントに上昇することが予想されています。
- このような社会の変化により、若い世代が高齢者を支える現在の社会保障制度等のしくみをはじめ、定年制度を含む働き方、住宅建設などの開発型行政、高齢者政策や施設型の福祉・介護政策などに新たな戦略が求められてきます。

イ「安定成長経済社会」から「低成長経済社会」へ

- わが国の実質経済成長率は、過去20年間おおむね1パーセント前後で推移しており、経済のグローバル化が一層進展し、海外への企業流出やものづくり産業の成熟化が進む中で、今後も経済の低成長時代が続くことが予想されています。
- このような社会の変化により、終身雇用や正規雇用を中心とした労働政策、生活保護をはじめとするセーフティネット政策等のもとより、あらゆる政策のもとになる財政運営そのものにも、根本的な見直しが求められてきます。

ウ「絆^{きずな}社会」から「孤立社会」へ

- 小家族化の進展、生涯未婚率や離婚率の上昇、自治会・町内会等への参画率の低下、不登校やひきこもり、児童虐待や孤独死などが増加する一方で、過剰なプライバシー保護や行き過ぎた個人主義が、社会になくってはならないコミュニティや人の絆^{きずな}を弱体化させています。
- このような社会の変化により、これまでのように、社会が無償の公共インフラとしての役割を果たすことができず、新たな行政サービスを必要とするコストの高い行政構造が生まれつつあり、行政運営のあり方についても再構築が求められてきます。

(2) 新しい行政戦略

中期計画にとり入れた新しい行政戦略は、「行政運営のあり方」と、各分野の「政策の新たな方向」の二つです。

ア 行政運営のあり方

サービスを提供する側、すなわち供給側の視点ではなく、あくまでもサービスの受け手である府民にとってより良い行政サービスを提供することができるように、従来型の行政に残る三つの「壁」を取り払います。

- 「組織縦割りの壁」から「多様な主体の連携・協働」へ
国と都道府県と市町村、行政と企業とNPOなど、組織間にはびこる権限争いなどの「壁」を越え、「オール京都」で取組を進めます。

【先導事例】「京都ジョブパーク」(平成19年～)

国(ハローワーク)、京都府、労働者団体、経営者団体等が組織の壁を越えて連携し、相談から就職、職場への定着まで、ワンストップで総合的に支援。平成22年度から「ライフ&ジョブカフェ」により就労支援と生活支援を一体化

※その他の事例として、「京都モデルフォレスト」「京都試作センター」など

- 「制度縦割りの壁」から「便利なワンストップサービス」へ
中央省庁ごとに縦割りになっている様々な制度の「壁」を越え、府民起点により「ワンストップサービス」を提供します。

【先導事例】「京都府家庭支援総合センター」(平成22年～)

京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭問題全般にワンストップで対応。さらに、併設する婦人保護施設において自立支援を実施

※その他の事例として、「京都ジョブパーク」「京都地方税機構」など

- 「受け手意識の壁」から「府民が主役の行政」へ
「府民は行政サービスの受け手」という意識の「壁」を越え、「府民が主役」となり、府民が持てる力を最大限発揮できるようにする行政を推進します。

【先導事例】「地域力再生プロジェクト」(平成19年～)

地域住民が協働して、自主的に暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組む「地域力再生活動」に対し、京都府と市町村が連携して応援

※その他の事例として、「子ども・地域安全見守り隊」「府民公募型安心・安全整備事業」など

イ 政策の新たな方向

中期計画では、少子高齢化、人口減少時代、グローバル化、低成長経済、孤立社会等の社会の変化に真っ正面から向き合い、様々な分野で政策の新たな方向を打ち出しています。その主なものを以下に示します。

- 教育

個性と能力を伸ばし、学ぶ意欲を高め、「生きる力」をはぐくむ教育へ

＜施策展開＞「京都式少人数教育」を中学校へ拡大 等

- 就業・雇用

就労支援と生活支援を一体化した、「トランポリン型」福祉へ

＜施策展開＞「ライフ&ジョブカフェ」等

- 医療・福祉

医療・介護・福祉を一体化した、地域包括ケア体制へ

＜施策展開＞「京都式地域包括ケアシステム」の構築 等

- 中小企業
多様性を誇る京都の中小企業の良さを守るとともに、新たなビジネスチャンス
をひらくための投資へ
＜施策展開＞「中小企業支援100億円投資プロジェクト」等
成長著しい中国をはじめアジア地域の需要の取り込みへ
＜施策展開＞「東アジア中小企業市場開拓支援センター」等

- 観光
通過・見物型観光から、「質」を重視した少人数の体験型観光へ
＜施策展開＞「カルチャー観光コース開設」等

- 農業
生産重視から、市場開拓・商品開発・生産・販売の一体化へ
＜施策展開＞「農商工連携による6次産業化」等

- 過疎・高齢化
生活・生産基盤整備と人づくりの総合的な推進へ
＜施策展開＞「命の里」づくり 等

- 建設
耐用年数までを考慮した計画的な整備・改築・維持修繕へ
＜施策展開＞「アセットマネジメント」の導入 等

- 住民自治
自分たちのことは自分たちで決める、徹底した住民自治へ
＜施策展開＞「地域力再生プラットフォーム」等

- 地域振興
地域の特色をいかし、資源を総動員した地域構想の展開へ
＜施策展開＞14の「みやこ構想」等

3 中期計画の構成

長期ビジョンの三つの基本方向に沿って全体を17の事象に分け、(1)現状・課題、対応方向、(2)使命、(3)基本目標、(4)具体方策の順に記述することにより、めざす将来像から具体方策までが1本の線でつながり、ビジョンに向かう道筋がわかるように構成しています。

(1) 現状・課題、対応方向

長期ビジョンで描いた将来像に照らして現状と課題を見極めた上で、当該課題に対処する京都府としての基本的な対応方向を簡潔に記述しました。

なお、続く「使命」「基本目標」「具体方策」の三つは、この対応方向をさらに具体的に説明したものです。

(2) 使命 (ミッション)

課題を解決しビジョンに向かうために、「今、京都府のなすべきことは何か」ということをできるだけ短い言葉で明確に表しました。ここでいう「なすべきこと」とは手段を表したのではなく、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したものです。

(3) 基本目標 (ベンチマーク)

使命に沿って具体的な行動を起こすため、計画期間内に、「解決すべき課題の何がどのように改善されることをめざすか」といった視点で、基本目標を設定しています。

この基本目標は、使命を正しい「行動」につなげ、府民にとっての「成果」を追求する「府民満足最大化府政」を実現する「^{かなめ}要」となるものです。

このため、目標の設定に当たっては、現地現場主義を徹底し、「府民が価値ありと考えるものは何か、府民のニーズにこたえるものは何か」について、できる限り府民から直接答えを得るように努めました。

また、使命とかけ離れた目標や抽象的で行動につながらない目標とならないよう、すべての目標について、①使命に沿っていること、②具体的であること、③府の政策につながるものであることの三つの要件が備わるように設定しています。

(4) 具体方策

基本目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される方策の主なものを例示的に記載しています。

したがって、実際に実施する個々の施策・事業については、ここに示した具体方策を参考にしつつ、それまでの成果や経済性、評価、時々々の社会・経済情勢、財政の状況、投入可能な資源の状態等を総合的に判断した上で、最終的には毎年度の予算編成を通じて決定されることとなります。

4 中期計画の進捗管理

今後の施策のマネジメントは、この中期計画を基本に進めていくこととなります。
(ただし、社会・経済情勢の急激な変動等に伴い、迅速な対応が求められる時には、この計画に定めがない場合でも、柔軟かつ機動的に運営していくこととします。)

その際、具体的には、次に示す大まかなサイクル（PDC Aサイクル）に沿って、府民にとっての「成果を基軸にしたマネジメント」をさらに強力に推進していくこととします。

